

連合長野 [2月]



2014.2.28
No.358

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

連合・中山会長——月例賃金引き上げで経済好循環実現!!
経協・山浦会長——一律に賃金を引き上げるのは難しい

2014春季生活闘争が本格スタート!!

「月例賃金にこだわる」「中小も頑張る」「すべての働く仲間のために頑張る」

県内経済4団体に申し入れ

連合長野は、2月5日 長野県経営者協会(以下、経協)をはじめとして、10日 商工会議所連合会、商工会連合会、14日 中小企業団体中央会に対し、「月例賃金水準引上げ、企業内最賃協定の締結促進、非正規労働者の労働条件改善、職場における男女平等の実現、緊急雇用対策・経営対策活動の推進について」などを申し入れた。

経営者協会への申し入れの冒頭で、中山会長は「97年以降、物価下落率以上に賃金が下がっている。その上4月の消費税増税により影響を受ける。正社員の月例賃金の引き上げ効果は、県内の労働者の内38.8%を占める非正規労働者の賃金底上げにもつながる。また、家計を刺激し消費拡大となる。現状のデフレスパイラルを2014春闘で良い循環にしていくべきである。賃上げができる場所は月例賃金の引き上げをお願いする。厳しいところは労使自治で、今後どうすれば賃上げできるのかを定期的に話し合う場をもっていただきたい。」。一方で山浦経協会長は「ベアできるところは上げるが一律に上げるのは難しい。各企業が現状、また、将来について考えて慎重に対応する。労使協調で話し合いの中から決めていかなければならないことだと思う。」とあいさつがあった。

その後、根橋事務局長から申し入れ内容の説明を行い、それについて経協側からは、「企業の存



経協・山浦会長に申し入れ書を渡す中山会長

続と雇用の維持安定が優先。余力があれば新しい産業を創ることに労使は知恵を絞るべき。」と発言。連合長野からは、「いったいいつになれば企業が安定し賃金が上がるのか。」など議論が交わされた。

一方、『女性の活躍推進』『公契約条例制定の取り組み』については、申し入れに対して賛同・協調する発言もあった。

経協への申し入れを皮切りに県内においても本格的な春闘がスタートした。私たちが結集する力をこの闘争に爆発させよう!各単組は、使用者側としっかりと交渉し、月例賃金引き上げに徹底的にこだわろう!



申し入れ主旨を含めあいさつする中山会長と出席した連合長野役員

昇給や正社員登用などルールづくりが必要

一緒に学び、悩み、行動する仲間になろう!

連合長野は1月29日(水)、ホテル国際21において、「連合 古賀会長と パート・派遣・有期雇用労働者との対話集会」を開催した。

この集会は、連合長野が運動方針に掲げる「すべての働く仲間の格差是正・底上げとディーセント・ワークの実現」のひとつの取り組みであり、また、これまでも連合・連合長野が取り組んできた「総対話行動」の一環として古賀申明連合会長を招いて開催した。古賀会長が同様の集会を行ったのは連合千葉に次いで2ヵ所目。

集会には、非正規労働者と組合員などを含め約200名が参加。カフェ形式で丸テーブルを約15名で囲み、現状や疑問などを出し合い、古賀会長と中山



参加者相互のテーブルトーク

会長が各テーブルを回って、主たる課題に応えた。その後、全体で発表が行われ、古賀会長・中山会長がそれに応えた。

参加者からは「非正規雇用を選ばざるを得なかった人もいる。働く側には、選択肢がないのではないか」「どうすれば正社員になれるのか基準を教えてください」「正社員と同じ仕事しても1年契約の更新のため時給は上がらず、モチベーションが上がらない」「契約を切られる不安を抱えながら仕事をしている」「私たちの声を吸い上げる場をつくる運動を継続してほしい」「非正規労働者で労組をつくり要求・交渉をしているが、成果が出ない。」などの意見が出された。

それに対して古賀会長は、「昇給や正社員登用などのルール(制度)を労使が確認し



古賀会長もテーブルトークに参加

ZENROSAI NEWS

50周年
全労済 長野県本部

僕は、こくみん共済。

2012年は
国際労働年
協会の
50周年
協会の
50周年
協会の
50周年

安心して生きていく。自分も、家族も。

こくみん共済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のてびき(契約概要・注意事項情報)」等を必ずご確認ください。

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

連合 古賀会長とパート・派遣・有期雇用労働者との対話集会を開催

てつくる必要がある。「労働組合がなければ作ってほしい。一人では弱いから集まって要求すること。」「勤務先の労組と話し合うこと。」また、「今、成果が出なくても成果が出ることを信じて続けて欲しい。一緒に学び、悩み、行動する仲間がいることは素晴らしい。これからも仲間とともに、自分たちの力を信じて行動してほしい」など、参加者と意見交換した。

中山会長は、「直接、非正規の皆さんと話すことができ有意義な時間であった。今後、経営4団体への申し入れの際に話していく。また、同様の集会を中南信地域でも開催していきたい。」と述べた。

最後に古賀会長は、「連合は政府の審議会や国会で制度を良くしていくなど、大きな枠組みの中で責任をもって取り組む。一方で今ある現場の課題については、組合を通じて会社へ要求・交渉をして結論を導き出していきたい。」と、今後の取り組みについてまとめられた。



会場からの意見に答える古賀連合会長(右)と中山連合長野会長(左)

最後に、今回出された問題・課題について、連合・連合長野・各構成組織・単組そして組合員一人ひとりが、具体的改善策を見出し、それぞれの立場で『働くことを軸とした安心社会』構築のため取り組んで行くことが全員で確認された。

最後に、今回出された問題・課題について、連合・連合長野・各構成組織・単組そして組合員一人ひとりが、具体的改善策を見出し、それぞれの立場で『働くことを軸とした安心社会』構築のため取り組んで行くことが全員で確認された。



参加者からのテーブルトーク発表

はたらくみんなの
ミカタ PROJECT

ろうきんカードローン

はたらくみんなの
マイプラン

会員労働組合 ご加入の 組合員の方	最大引き下げ後金利 (保証料込み) 年 2.7%~4.7%	店頭表示金利
一般労働者 の方	最大引き下げ後金利 (保証料込み) 年 3.1%~5.1%	店頭表示金利

※審査内容により、年5.9%の金利が適用となる場合があります。

●ご利用限度額：最高300万円(10万円単位) ※所属会員、雇用形態により異なります。
●変動金利型(金利は年4回見直しをします。) ●無担保
カードローン「マイプラン」はお借入れ総額が法律で規制される「総量規制」の対象外です。

●表示金利は、2013年8月8日現在の金利です。●お借入金利は、お取引内容や審査結果等により異なります。●金利引き下げ制度：ろうきん住宅ローンをご利用の方は年0.1%、当金庫システムにて給与判定可能な給与振込契約がある方は年0.1%を、それぞれ店頭表示金利からお引きいたします。●審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。●事業性資金・投機的資金としては、ご利用いただけません。●ご契約期間は1年ごとの自動更新となります。●店頭にて説明書をご用意しております。●詳しくはお近くの〈長野ろうきん〉にお問い合わせください。

ご融資の相談は フリーダイヤル **0120-1919-48** 平日/9:00~17:00 土・日曜日/10:00~17:00

〔祝日及び振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業)、年末年始(12月31日~1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日~5月5日)を除く〕

インターネットで「マイプラン」の
仮審査申込ができます。

連合長野が目指す政策・制度実現に向けて 推薦・連携議員懇談会を開催

連合長野は、2月18日(火)「推薦・連携議員懇談会」を開催した。

中山会長のあいさつの後、翌日開会する長野県議会2月定例会に向け、高橋政策委員長(副会長)から『公契約条例制定に対する取り組み』について、これまでの経過と今定例会に議案提案される内容についての説明。また、根橋事務局長より請願書を提出している『労働者保護ルール改悪反対を求める要請行動』について説明を行った。

議員からは、『労働者保護ルール改悪反対を求める意見書』については、共同提案になるが、連携してしっかりと取り組む。」「消費税転嫁の問題について、国の権限において配置している県に10人足らずの覆面Gメンでは把握しきれない。権限を地方自治体に移す取り組みをお願いしたい。」「厚生年金基



会長就任のあいさつをする倉田竜彦県議会議員(中央)

金の特例解散について、最低責任準備金が確保できないところなど様々な課題がある。連合としてはいかがか。」との発言・質問があり、根橋事務局長から、消費税転嫁問題については「悪質なケースも出てきており、連携して取り組んでいきたい。」。また、厚生年金基金については「雇用・生活にも関わることであり、労使で確認することを進めている。」と回答があった。

また、寺島義幸前会長が衆議院議員当選後、空席となっていた推薦・連携議員懇談会会長には、倉田竜彦県議会議員が就任することを全会一致で確認した。

今後も連合の政策・制度実現のため、緊密な連携のもと取り組んで行く。



春闘方針を説明する根橋事務局長

住まいの健康維持から快適空間の演出までトータルプロデュース

住まいについて悩んでいませんか?

○浴室・トイレが古い ○廊下が狭い ○最新設備が欲しい
などのお悩みをお持ちの方

リフォーム こんご時世、
って聞くちょっと不安になりますよね。
そんな時は非営利団体の生協組織の
長野県住宅生協にご相談下さい。



「相談先がわからない」「業者は信頼できるか」「費用は適正だろうか」などの不安や心配をしている皆様の要望に応える為「安心、安全、良質で低廉な事業提供」をモットーに実施しています

住宅生協は組合員の出資で設立された非営利団体です。

長野県労働者住宅生活協同組合

本部 長野県知事(9)2490号

TEL.026-234-0283

〒380-0838 長野市飛町523 ちゅうさんビル7F jyusei@avis.ne.jp

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協 | 検索

http://www.jyusei.jp/

松本事務所

〒390-0841 松本市津1丁目2-1

TEL.0263-88-5061